

警報発令時等の登下校について

R 8 年 4 月
豊田市立稲武小学校

- 1 登校前に愛知県全域・愛知県東部又は西三河北東部・豊田市東部に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合 ⇒ (1)
登校前に**稲武地区**に土砂災害に関する気象情報が発表されている場合 ⇒ (2)

(1) 暴風警報・暴風雪警報が発令された場合の取扱

| | | |
|------|-------------|-----------------------------------|
| 暴風警報 | 午前 6 時までに解除 | 午前 6 時を過ぎて解除 または 引き続き解除されない |
| 対応 | 平常授業 | 授業中止 |

(2) 土砂災害に関する気象情報により豊田市から稲武地区に「高齢者等避難」(警戒レベル3)以上の避難情報が発令された場合

⇒上記(1)に準ずる

※ 豊田市HPを参照

警戒レベルを詳しく知りたい方は、政府広報オンラインHPを参照

「トップページ⇒暮らしに役立つ情報⇒「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難！5段階の「警戒レベル」を確認しましょう」

- 2 在校中に暴風警報・暴風雪警報、避難勧告・高齢者等避難開始が発令された場合並びに雨量規制による通行止めがされた場合

(1) 当地方の気象状況により判断して、全校児童を安全に帰宅させることができるかと認めた場合は、授業を中止し速やかに下校させます。

(2) すでに戸外の通行が危険と認める場合又は、学校から遠隔に居住する児童で帰宅が困難な場合は、迎えをお願いします。

※状況に応じ、学校メール、電話等で連絡をします。

(3) 引き渡しの手順

- ①学校メールにて連絡
- ②保護者への子どもの引き渡し開始
・ 随時、学校にて引き渡し

- 3 特別警報(「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」)が発表された場合

(1)登校以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

ア 登校させないでください。

イ 特別警報解除後も学校から指示があるまで登校させないでください。

(2)児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

ア 即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留

め置き、保護者への引き渡し等)を迅速に行います。保護者の皆様には、学校メール等を通して連絡します。

イ 児童を学校に留め置いた場合は、特別警報解除後も状況等を判断し、安全に下校させ得ると判断できるまでは下校させず、児童の安全確保に努めます。お迎えをお願いするときには学校メール等を通してお知らせします。

4 大雨等異常気象の場合、通学路が通行止めの場合

- (1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報・避難情報(警戒レベル3以上 ※豊田市発令)は発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合は、情報収集並びに状況を判断し、自宅待機や授業の中止等について決定します。保護者の皆様には、学校メール等でお知らせします。また、平常どおりに授業実施の場合も、危険な状態と判断した場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。(遅刻、欠席扱いにはしません)
- (2) 国道153号線が通行止めになった場合は、上記1-(1)〈暴風警報・暴風雪警報が発令された場合の取扱〉と同様とします。保護者の皆様には、学校メール等でお知らせします。国道257号線およびその他の通学路が通行止めの場合は、該当地域の児童のみ自宅待機とします。該当の家庭に電話で連絡をします。保護者の判断で安全を確認でき次第、登校させてください。(めいこくのHPを参照)

5 地震への対応

(1) 登校前に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

学校から指示があるまで自宅待機

(2) 登校後に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

直ちに授業を中断し、保護者の迎えによる下校を行います。

※ 学校からの連絡ができない場合もあります。迎えが必要ですので、自主的に行動してください。

(3) 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」発令時の取り扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」

危険度小  危険度大

「調査中」 「巨大地震注意」 「巨大地震警戒」

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるように準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止(延期)します。出発後であれば、帰校します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を続けます。

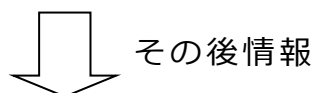
・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

※状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会からの指示があった場合は、学校の状況をよく確認した上、指示に従って対応します。

6 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合

(1) 登校前に発令された場合

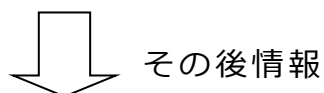
| | |
|-------------------|------|
| Jアラートの緊急情報が愛知県に発令 | 自宅待機 |
|-------------------|------|



| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た | 自宅待機を解除 |
| 日本の領海外に落下した | 児童は速やかに登校 |
| 日本の領土・領海内へ落下した | 自宅待機を継続 その後の対応は学校メールなどで各家庭に連絡 |

(2) 登校後に発令された場合

| | |
|-------------------|--------------------------|
| Jアラートの緊急情報が愛知県に発令 | 活動中断、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとる |
|-------------------|--------------------------|



| | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た | 活動再開 |
| 日本の領海外に落下した | 活動再開 |
| 日本の領土・領海内へ落下した | 安全確認ができるまで、校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動を再開。 |

※愛知県にJアラートの情報が発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。

7 その他

・豊田市教育委員会の決定により、前日から休校や給食の中止が決定される場合があります。

・雷鳴が鳴り響いたり、突然の豪雨に見舞われたりした場合、安全を考え、学校待機とする場合があります。安全が確認でき次第、下校としますが、場合によっては保護者のお迎えをお願いすることもあります。

※ 学校メールでお知らせします